

# リフォーム工事請負契約書

甲(発注者): [発注者名]

乙(請負者): [貴社名]

契約締結日: [契約日]

工事場所: [工事場所住所]

工事名称: [工事内容 (Notion参照)]

工事期間: [着手日] ~ [完成日]

請負金額: [金額](税込)

## 第1条(契約の目的)

甲は乙に対し、本契約に基づき、[工事内容]に関する工事を請負い、乙はこれを履行するものとする。

## 第2条(工事内容)

本工事の内容は、甲と乙が合意した設計・仕様に基づき実施するものとする。詳細については、Notionの「工事内容」を参照する。

## 第3条(請負金額と支払条件)

- 本工事の請負金額は[金額](税込)とする。
  - 支払方法は、請求書に準ずるものとし、以下のタイミングで支払いを行う。
    - 着手金: 請負金額の[割合] %
    - 中間金: 工事進捗に応じて[割合] %
    - 引き渡し時: 請負金額の[割合] %
  - 追加工事が発生した場合は、都度見積もりを作成し、甲の承認を得た後に施工するものとする。
- ## 第4条(保証およびアフターサービス)
- 本工事の保証期間は2年間とする。
  - 保証の範囲は、工事の瑕疵や不具合に起因する補修とし、経年劣化や使用上の問題による修理は対象外とする。
  - 無料アフターサービスの範囲は小規模補修(弊社での判断)とする。

## **第5条(契約の解除と違約金)**

1. 契約締結後3日以内であれば、違約金なしで契約を解除できる。
2. 着手前に契約解除する場合、契約金額の10%を違約金として支払うものとする。
3. 着手後に契約解除する場合、工事進捗割合に応じた費用を清算し、違約金を支払うものとする。

## **第6条(紛争解決)**

本契約に関する紛争が発生した場合、以下の手順で解決を図る。

1. 当事者間の協議により解決を試みる。
2. 解決が困難な場合、第三者調停(弁護士・建築紛争調停機関等)を利用する。
3. それでも解決しない場合、裁判手続きによる解決を行う。